



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 東 洋 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 原 匡 史
(コード番号 9351 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 広 報 部 長 松 本 邦 宏
(TEL 03-5560-2711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 31 日開催の取締役会におきまして、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主さまへの一層の利益還元と資本効率の向上を図り、株式市場での適正な評価を得るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	82,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.14%)
(3) 株式の取得価額の総額	150,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 8 月 3 日～2026 年 12 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定につきましては、 代表取締役に一任いたします。

(ご参考) 2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,191,150 株
自己株式数	548,850 株

以 上